

4 東京都中小企業団体中央会

行動計画記載の内容等
<p><b>1 パートタイム労働者や派遣労働者が就労しやすい環境を整備する。</b></p> <p>パートタイム労働者や派遣労働者活用の好事例を収集し、中小企業者に提供する。 パートタイム労働者雇入通知書の交付やパートタイム労働者用の就業規則の作成を指導する。 中小企業者向け女性活用のための研修会を実施する。</p>
<p><b>2 パートタイム労働法や労働者派遣法など関連法規の周知を図る。</b></p>
<p><b>3 起業志望者や自営業者を支援する。</b></p> <p>中小企業等協同組合法に基づき、企業組合や協同組合の組織形態による組織化を推進する。 希望者に組織化説明会を随時開催する。</p>
<p><b>4 中小企業等協同組合法や関連法規、中小企業支援施策の周知を進める。</b></p> <p>起業や自営志望者、自営者に必要な資料・情報などを提供する。 組織化好事例集を作成し、配布する。</p>
<p><b>5 男女双方が、育児休業を取得しやすい環境を整備すると共に、男女平等参画の促進を図る。</b></p> <p>本会労働指導の重点指導項目に位置づける。 中小企業に就業規則の中に育児休業を規定するよう指導するとともに、関連規程の整備を指導する。 短時間勤務制度の活用やフレックスタイム制などの導入を勧奨する。 育児休業を取得したものが円滑に職場復帰できるよう、公的支援制度の活用を勧奨する。 中小企業向けに研修会を実施する。</p>
<p><b>6 育児・介護休業法など関連法規の周知を引き続き進める。</b></p>

「男女平等参画のための東京都行動計画 平成16年度取組実績」

16年度の具体的取組内容	実績
<p><u>1 パートタイム労働者や派遣労働者が就労しやすい環境を整備する。</u>                      パートタイム労働者や派遣労働者活用の好事例を収集し、中小企業者に提供する。                      パートタイム労働者雇入通知書の交付やパートタイム労働者用の就業規則の作成を指導する。                      中小企業者向け女性活用のための研修会を実施する。</p>	<p>個別相談時に随時指導した。                      個別相談時に随時指導した。</p>
<p><u>2 パートタイム労働法や労働者派遣法など関連法規の周知を図る。</u></p>	<p>個別相談時にリーフレット等の資料を提供し、周知を図った。</p>
<p><u>3 起業志望者や自営業者を支援する。</u>                      中小企業等協同組合法に基づき、企業組合や協同組合の組織形態による組織化を推進する。                      希望者に組織化説明会を随時開催する。</p>	<p>協同組合 35 組合(15 年度 56 組合)                      企業組合 7 組合(15 年度 2 組合)                      年 72 回開催(15 年度 62 回開催)</p>
<p><u>4 中小企業等協同組合法や関連法規、中小企業支援施策の周知を進める。</u>                      起業や自営志望者、自営者に必要な資料・情報などを提供する。                      組織化好事例集を作成し、配布する。</p>	<p>11 / 26 組合創業フォーラム開催                      個別相談時に随時、資料・情報等を提供した。                      上部団体で作成した「組織化事例集」を活用し、情報提供した。</p>
<p><u>5 男女双方が、育児休業を取得しやすい環境を整備すると共に、男女平等参画の促進を図る。</u>                      本会労働指導の重点指導項目に位置づける。                      中小企業に就業規則の中に育児休業を規定するよう指導するとともに、関連規程の整備を指導する。                      短時間勤務制度の活用やフレックスタイム制などの導入を勧奨する。                      育児休業を取得した者が円滑に職場復帰できるよう、公的支援制度の活用を勧奨する。                      中小企業向けに研修会を実施する。</p>	<p>労働指導基本方針の重点指導項目に取り上げ、参加団体に周知を図った。                      個別相談時に指導・助言した。                      個別相談時に指導・助言した。                      個別相談時に指導・助言した。                      3 / 22 研修会開催                      テーマ「職業環境整備の留意事項と使用者責任」</p>
<p><u>6 育児・介護休業法など関連法規の周知を引き続き進める。</u></p>	<p>個別相談時にリーフレット等の資料を提供し、周知を図った。</p>

「男女平参画のための東京都行動計画 平成16年度取組実績」

16年度の具体的取組内容 (平成15年度より新規)	実 績
<p><u>女性の参画の推進</u></p> <p>団体役員及び事務局長に女性の登用を促進する。 団体理事長等に対して、女性の役員ポスト及び管理職ポストに登用を勧奨する。</p>	<p>団体の会議・会合の場を活用し、積極的な活用を要請した。</p>
<p><u>両立支援のための環境整備</u></p> <p>仕事と家庭の両立支援のため、関連施策の周知及び育児・介護雇用環境整備助成金等、両立支援事業の活用を促進する。</p> <p>資料を作成及び配布する。 研修会・会議等で周知を図るとともに、活用を推進する。 労働委員会や労働問題懇談会で検討する。</p>	<p>個別相談時や研修会・会議等を通じて支援施策の活用を図った。</p> <p>6 / 24 労働委員会で仕事と家庭の両立を支援する環境づくりについて検討。</p> <p>7 / 21 労働問題懇談会で、雇用均等行政の重点対策を検討。</p>